

1. 勉強会をお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

固定残業代の導入は予定、リウイアントにメリットのある制度作りを模索したい。

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容	● 対応をされていて不安なことはございますか？
・パワハラと退職勧奨 …3ヵ月に1件程 ・セクハラ …なし	

3. 今回の勉強会の感想をお聞かせ下さい。

賃金を上げて従業員を確保したいという事例からは、
法定上限と特別条項の時間差を考慮して、使用し導入したかは計り知れず、そのままではまるかという？な面があるが、事業主側のメリットが昔よりほとんど制限されている印象を受けた。「より少なく」「固定残業代はデメリットしかない」というのは理解しているが、それを実務上の折り合いをつけてベストな提案もしていきたいという考えがありました。
ただ、労務法務の1手として今後より良い提案をするためには、36協定の上限時間くみ出し残業時間の認定がただちに適法となるか否かについては、もう少し自身で調査したいと思う。
裁判所によりまちまち、使用者側にもメリットのある制度を策定していきたいと思えます。

4. 今後の勉強会で取り扱って欲しいテーマをお書き下さい。また、勉強会の形式についてもご意見下さい。

・労務問題にからむ損害賠償請求について。
・従業員との面談の際、録音取りうる対策(無断で録音することのリスク、または証拠として使用できるか)
・弁護士視点から見た、労働問題解説。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ ☐掲載してよい ☒匿名ならよい ☐掲載しないで欲しい

5. 今回の勉強会ご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

☐ 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
☐ 講演	貴事務所にて企画して開催する勉強会・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
☐ 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

1. 勉強会をお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

労働契約の内容変更する場合は、就業規則も変更すること。
定額残業代制導入の際の割増賃金の基礎となる額、何時間分か、定めている時間を超えた場合の
→ 計算方法を明確に？

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容	● 対応をされていて不安なことはございますか？
年数回 ○ 賃金 ○ 時間外労働の上限規制	自分の意見を曲げないガンコな経営者(総務)に理解してもらうこと。

3. 今回の勉強会の感想をお聞かせ下さい。

定額残業代制は 残業代の計算事務が不要で、一見ラクに感じるころはあるだろうが、
実際は、数々のデメリット、リスクが伴い、めんどうだと思いました。

4. 今後の勉強会で取り扱って欲しいテーマをお書き下さい。また、勉強会の形式についてもご意見下さい。

○ 同一労働 同一賃金
○ 就業規則 不利益変更

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ ☐掲載してよい ☒匿名ならよい ☐掲載しないで欲しい

5. 今回の勉強会ご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

☐ 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に關しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけではなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
☐ 講演	貴事務所にて企画して開催する勉強会・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に關しては要相談)
☐ 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

1. 勉強会をお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

固定残業代の見直し

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容	● 対応をされていて不安なことはございますか？
解雇が多いです。	解雇が有効になるかどうか。

3. 今回の勉強会の感想をお聞かせ下さい。

参考になりました。

4. 今後の勉強会で取り扱って欲しいテーマをお書き下さい。また、勉強会の形式についてもご意見下さい。

期間満了退職(複数回更新している場合の)を問題なく済ませたい。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ ☐掲載してよい ☒匿名ならよい ☐掲載しないで欲しい

5. 今回の勉強会ご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

☐ 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
☐ 講演	貴事務所にて企画して開催する勉強会・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
☐ 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

1. 勉強会をお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

年俸制の見直し

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題, パワハラ・セクハラ等, 解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容	● 対応をされていて不安なことはございますか？
前回と同じ	前回と同じ

3. 今回の勉強会の感想をお聞かせ下さい。

提案の具体例をもっと知りたい

4. 今後の勉強会で取り扱って欲しいテーマをお書き下さい。また、勉強会の形式についてもご意見下さい。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ ☐掲載してよい ☒匿名ならよい ☐掲載しないで欲しい

5. 今回の勉強会ご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

☐ 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
☐ 講演	貴事務所にて企画して開催する勉強会・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
☐ 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

1. 勉強会をお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

⑤ 定残業についての事務的対応の負担の向上

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容	● 対応をされていて不安なことはございますか？

3. 今回の勉強会の感想をお聞かせ下さい。

大分詳しくはしからず、大分。⑤ 定残業により対応がうまくできていない。

4. 今後の勉強会で取り扱って欲しいテーマをお書き下さい。また、勉強会の形式についてもご意見下さい。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ ☒掲載してよい ☐匿名ならよい ☐掲載しないで欲しい

5. 今回の勉強会ご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

☐ 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけではなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
☐ 講演	貴事務所にて企画して開催する勉強会・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
☐ 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

1. 勉強会をお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

定額残業代を採用している会社に対して
再検討(額や算出方法等)を促す

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

● 対応をされていて不安なことはございますか？

3. 今回の勉強会の感想をお聞かせ下さい。

判例を引いての説明が大変わかりやすい。

4. 今後の勉強会で取り扱って欲しいテーマをお書き下さい。また、勉強会の形式についてもご意見下さい。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ ☐掲載してよい ☒匿名ならよい ☐掲載しないで欲しい

5. 今回の勉強会ご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

☐ 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
☐ 講演	貴事務所にて企画して開催する勉強会・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
☐ 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

1. 勉強会をお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題, パワハラ・セクハラ等, 解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容	● 対応をされていて不安なことはございますか？
----------------------	-------------------------

3. 今回の勉強会の感想をお聞かせ下さい。

・理解が深まりました。
・実態にあわせること 大事だと思いました。

4. 今後の勉強会で取り扱って欲しいテーマをお書き下さい。また、勉強会の形式についてもご意見下さい。

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ ☐掲載してよい ☒匿名ならよい ☐掲載しないで欲しい

5. 今回の勉強会ご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。（チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。）

☐ 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
☐ 講演	貴事務所にて企画して開催する勉強会・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。（詳細に関しては要相談）
☐ 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。

1. 勉強会をお聞きになって今後の業務活動において「取り組まれない事項」をお書きください。

● 具体的に業務に取り組まれない事項

就労相談

2. 顧問先より労務に関する相談(残業問題、パワハラ・セクハラ等、解雇・退職勧奨等…)はどの程度ございますか？

● 顧問先からの労務問題の相談頻度と内容

残業、時間外については正に「顧問」が
おろす。

● 対応をされていて不安なことはございますか？

3. 今回の勉強会の感想をお聞かせ下さい。

固定残業代についての仕組みがよくわかりました

4. 今後の勉強会で取り扱って欲しいテーマをお書き下さい。また、勉強会の形式についてもご意見下さい。

働き方改革者としての業務運用の手法について

記入いただいた感想をHPに掲載してもよろしいでしょうか？ ☐掲載してよい ☒匿名ならよい ☐掲載しないで欲しい

5. 今回の勉強会ご参加の皆様が更なる発展をされるために、社会保険労務士の先生向けのサポートをご用意しております。
ご関心をお持ちの項目にチェックをしてください。(チェックいただいても、確定したお申し込みとなるものではありませんので、
お気軽に記載してください。★後日お電話にてご連絡いたします。)

☐ 無料個別相談 ※事前にお申込みいただいている方は、 チェックいただかなくて構いません。	顧問先の労使間トラブル対応に関しての具体的なアドバイスなどの無料個別相談を行います。目の前の問題を解決するだけでなく、今後の方向性や取り組み事項を整理し、どのように解決していくべきかなど顧問先の対応力アップに繋がるようアドバイスいたします。無料相談をさせていただく候補日については、ご希望に応じ調整いたします。
☐ 講演	貴事務所にて企画して開催する勉強会・勉強会にて、前田が講師として講演させていただきます。先生の顧問先の満足度向上または新規顧客の獲得などにご活用ください。(詳細に関しては要相談)
☐ 顧問契約	社労士の先生向けに業務の特性を踏まえ、顧問料を低額に抑えた顧問弁護士プランを用意しております。 先生が受けた顧客からの日々の相談について、ご希望の方法で対応させていただく(電話、メール、スカイプ、ご来所)ほか、契約書や就業規則のチェック及び見直し、訴訟になった際の代理および対応などを行っております。 先生が顧客と良好な関係を築く上でも、是非、顧問弁護士の活用をぜひご検討ください。 チェックを入れていただいた先生には、顧問契約プランの概要をご説明させていただきます。